

平成24年度 第2回吹田市建築審査会議事録

開催日時 平成24年6月19日(火) 午後2時00分

開催場所 吹田市役所中層棟4階 第3委員会室

出席委員 大砂会長 押川会長代理 佛性委員 江川委員 木多委員 四宮委員 井川委員

会長 定刻になりましたので会議を開催いたします。事務局より第5号議案の説明をお願いします。

事務局

第5号議案説明

予定建築物 一戸建ての住宅

該当適用条文 建築基準法第43条第1項ただし書

会長 ただ今の事務局の説明にご質問、ご意見ございますか。

委員 この条件の場合は3階建になった場合のみ構造強化が必要となるのですね。

事務局 はい、その通りです。

委員 北側通路は一方後退で4mを確保させて間口2.46mで一項1号と接続しているが、将来的にどのような形にするのか。

事務局 東側隣地は接道があるため後退指導ができず、現状では拡幅計画をお示しすることは難しいと思われます。

委員 周辺の道路は二項道路で幅員が狭いようだが敷地東側道路はここだけ短く太い一項1号道路となっているのは、どういう手順でこうなったのか。

事務局 位置指定道路として造られた後に認定されて一項1号となっております。

委員 北東の市道は通り抜けているのか。幅員はどのくらいあるか。

事務局 北東の市道、南東の市道とも着色はしておりませんが、南北に通り抜けております。幅員は確認します。

委員 法第43条ただし書を適用する空地(私道)の持ち主は誰か。

事務局 土地所有者お互いの持ち出しとなっております。

委員 消防等の進入路はどうなっているのか。

事務局 西側道路までは消防車が進入できると思われ、そこから当該地までの距離は短いので消防活動に支障はないと思われます。

委員 東側消火栓は使用しないのか。消防車ではなく消火栓での消火はできないのか。

事務局 消火活動を確認します。

会長 ほかに何かございますか。ないようですので同意することといたします。それでは続きまして、事務局より報告案件の説明をお願いします。

事務局 **報告事項 法第43条ただし書許可 2件**

会長 只今の報告事項について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員 今回の報告番号は番号が若いですが、今年の申請件数は少ないのか。

事務局 事前相談等でまだ申請に至っていないものもあり、昨年と同程度かと思われます。

会長 ほかに何かございますか。ないようですので次の報告をお願いします。

事務局 **報告事項 前回議案第3号に関する報告**

会長 只今の報告事項について、ご質問、ご意見ございませんか。ないようですので報告は以上といたします。その他事務局から連絡等ありますか。

事務局 **提案事項**

法第56条の2ただし書許可案件にかかる課題及び一括基準の作成について

会長 只今の提案事項について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員 具体的に一括基準で想定している案件とはどのようなものか。

事務局 共同住宅の駐輪場などです。

委員 共同住宅の申請はあまり記憶にない。申請は少ないのではないか。

事務局 申請には至っていませんが相談としては何件か来ております。

委員 他行政庁で、隣地緩和規定をつかって確認申請を出して工事を行ったが、工事完了前に隣地が地盤を切り下げて緩和が使えなくなり、既存不適格も適用できないので検査済証を出せないような事例があった。それを踏まえて基準を作成していただきたい。

事務局 基準作成に当たり配慮いたします。

委員 対象になるのはどのような建物か。

事務局 法第56条の2が施行される以前に建築されたものとなります。

委員 具体的な基準案をみて考えたい。

委員 他市状況を参考に基準案を作成してください。

事務局 今回は本日よりも、もう少し掘り下げて説明させていただき、追って基準案を作成します。

会長 ほかに何かございますか。ないようですので次をお願いします。

事務局 **提案事項 一括同意案件報告の事前送付について**

会長 只今の提案事項について、ご質問、ご意見ございませんか。ないようですので次回から事前送付をお願いします。その他事務局から連絡等ありますか。

事務局 次回の審査会は7月17日を予定しておりましたが、案件がございませんでしたので、8月17日（金）14時からメイシアター3階の第一会議室での開催予定となります。また後日ご案内させていただきます。また、今回の議事録の署名委員を会長、江川委員、井川委員にお願いしたいと思います。

会長 よろしくをお願いします。

会長 **報告事項 大阪府内建築審査会長会議に関する報告**

会長 それでは審査会を終了いたします。ありがとうございました。